

項目	確認事項	届出内容	
基本情報	大学等名1(代表大学等)	淑徳大学	
	大学等名1(代表大学等)※カナ	シュクトクダイガク	
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F112310102413	
	大学等名1(代表大学等)学校本部所在地	千葉県	
	大学等名1(代表大学等)学校種別	私立大学	
	科目名	インターンシップ(事前事後指導を含む)	
	学部・研究科等名	経営学部	
	担当教職員名・役職	永井恵一・准教授、麻場勇佑・准教授	
	受講者数実績年度	令和5年度	
	受講者数※キャリア形成支援活動参加者数	120	
	受入企業等数	52	
	受入企業等名	日新航空サービス株式会社、ホテルベルクラシック東京ホテルインディゴ軽井沢、季の郷湯ら里、カトープレジャーグループ、株式会社塚越屋、株式会社ノバレーゼ、株式会社八芳園、片品村 むらづくり観光課、所沢市役所、板橋区立エコポリスセンター、練馬区立春日町リサイクルセンター、株式会社武蔵境自動車教習所、株式会社USPジャパン、株式会社シンミドウ、株式会社RayArc、ノグチコンピュータサービス株式会社、株式会社ソアシステム、株式会社ランドガレッジ、株式会社紀伊國屋書店、株式会社スズキ自販西埼玉、株式会社グローバンネット、株式会社ヤオコー、野口倉庫株式会社、株式会社かんなん丸、株式会社ライクス、株式会社増木ホールディングス、株式会社サンエー印刷、牛山電工株式会社、飯能信用金庫、IMSグループ 医療法人社団明芳会 イムス三芳総合病院、株式会社JTB 川越支店、株式会社ベオスアイティーホールディングス、株式会社ヘリテイズリゾート、東京ベイ東急ホテル、三井不動産リゾートマネジメント株式会社 ハレクラニ沖縄、藤田観光株式会社 ホテル椿山荘東京、一般社団法人 観光教育・インターンシップセンター、道の駅グランテラス筑西、鎌倉プリンスホテル/川越プリンスホテル/孺恋プリンスホテル、東京ベイサイドホテル合同会社 東京ベイ東急ホテル、東急ホテルズ&リゾーツ(株)川崎キングスカイフロント東急REIホテル、日本ホテル株式会社 ホテルメトロポリタン、ロイヤルパインズホテル浦和、(株)スズキトラスト、リスクモンスター株式会社、社会福祉法人桑の実会、丸善雄松堂株式会社(杉並区立今川図書館)、株式会社ニュー・オータニ ホテルニューオータニ、株式会社TEI、株式会社 加賀屋ホールディングス、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド(孺恋プリンスホテル・孺恋高原ゴルフ場)	
	産学協議会の整理上の類型	3.タイプ3(汎用的能力活用型インターンシップ)	
	キャリア形成支援活動の分類	5.他県をまたぐ広域でのキャリア形成支援活動 7.高学年(大学3年次~4年次程度)又は修士課程学生を対象としたキャリア形成支援活動 10.中小企業でのキャリア形成支援活動 11.地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のキャリア形成支援活動	
	上記以外のキャリア形成支援活動の分類(記述欄)		
	要素①	1-1.当該キャリア形成支援活動は、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
		1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
		1-2.で「3.その他」の就業体験の内容	
	1-3.上記回答内容に関する詳細	大学近隣や、連携協定を結ぶ地域(群馬県片品村、福島県只見町、岩手県釜石市)の中小企業、自治体等においてキャリア形成支援活動を実施している。それにより、“社会での仕事がどういうものなのか”を実践を通して確認し、これまでの学習成果の活かし方、社会に出るための課題発見をする機会にする。学生は、受入先の業態に応じた業務を現場の社員とともにやり、その終了後にフィードバックを受けるなど、社員との交流の機会を重視してプログラムを構築している。	
	要素②	2-1.当該キャリア形成支援活動を正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、当該取組の実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
2-2.該当するキャリア形成支援活動の内容		3.当該キャリア形成支援活動は、専門教育科目として実施している 6.当該キャリア形成支援活動は、選択科目として実施している 7.当該キャリア形成支援活動は、授業期間中に実施している 8.当該キャリア形成支援活動は、休業期間中に実施している	
2-2.「9.その他」で実施しているキャリア形成支援活動の内容			
2-3.当該キャリア形成支援活動を実施する年次		大学 学部3年 大学 学部4年	
2-4.当該キャリア形成支援活動で付与される単位数		大学 2単位	

	2-5.上記回答内容に関する詳細	学部3年生を対象に、夏期休業期間中の実働30時間以上の就業体験を組み合わせた専門教育科目「インターンシップ(事前事後指導を含む)」として実施している。本科目では、インターンシップ実習を通じて職業に関する知識を修得し、キャリア形成に結びつけることを目的としている。通年科目として開講し、2単位を付与している。
要素③	3-1.インターンシップ等の就業体験の実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、キャリア形成支援活動の教育的効果が発揮されるよう就業体験実施期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法を身に付ける授業等を行っている 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている 3.学生に対して、インターンシップ等の就業体験における成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている 4.学生に対して、正規的教育課程としてのキャリア形成支援活動の実施目的や期待する教育的効果の理解を促している 5.その他
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	・アクティブラーニング形式(グループワーク等)で授業を行い、社会人基礎力やリーダーシップの醸成を促している。 ・履修学生の面接を行い、インターンシップ先とのミスマッチの低減を図っている
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 2.報告会等により、インターンシップ等の就業体験の成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている 4.その他
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	・成果報告会(事後学習)において顕著な報告を行なった学生(5名程度)には、別途開催する「インターンシップ成果報告会」に登壇してもらい、2年生(翌年度の履修者)への動機づけを行う機会を設けている。
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ等の就業体験実施期間中に、教職員が定期的に企業等へ赴き、学生と面談を実施している 3.その他
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	学生の悩みや質問を受け付ける相談窓口を設けている。
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	全11回の事前学習を実施している。インターンシップの趣旨や目的の理解(第1回～第3回)、自己分析や目標設定(第4回～第5回)、インターンシップ先企業の決定と企業研究(第6回～第9回)、実習に向けた心構えやマナー研修(第10回～第11回)等を実施している。 第1回 オリエンテーション:シラバス内容の確認、到達目標等の明示 第2回 インターンシップの意義、社会人基礎力について学ぶ 第3回 グループディスカッション:働くことの意味を考える 第4回 自己紹介書の書き方(1)自己PR・自己分析 第5回 自己紹介書の書き方(2)ガクチカ・志望理由 第6回 グループ面接:学生への希望調査、派遣先企業の決定 第7回 外部プログラムの探し方・就活サイトの活用 第8回 企業研究(1)優良企業の見つけ方 第9回 企業研究(2)業界研究 第10回 直前研修(1)インターンシップの心得・心構え 第11回 直前研修(2)ビジネスマナー・コンプライアンス
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	事後学習は全4回を実施している。就業体験と自らの学びがどのようにつながったのかを振り返る目的で、インターンシップ後のグループワーク(第12回～第13回)、企業担当者を招いた報告会(第14回～第15回)を実施している。 第12回 グループディスカッション:インターンシップ経験の振り返り 第13回 グループディスカッション:ビジネスマナー・実習目標の振り返り 第14回 成果報告会(1) 第15回 成果報告会(2)
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	教職員がインターンシップ中に学生と面談を行い、事前学習の際に設定したインターンシップ中の目標達成に向けた指導を行っている。企業等の担当職員へのヒアリングを併せて実施し、ニーズや課題の把握に努めている。また、大学キャリア支援室では学生の悩みや質問を受け付ける相談窓口を設けており、問題が生じた際には即時対応ができる体制を整えている。

要素④	4-1.キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をキャリア形成支援活動の実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている 3.キャリア形成支援活動による到達度を具体的に示した評価基準(例:ループリック)を整備し、学生及び教員で共有している
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み	
	4-3.上記回答内容に関する詳細	事前事後学習において、社会人基礎力に対する自己評価を中心としたアンケート調査による効果測定を行っている。また、インターンシップ先企業からのフィードバックや、最終報告会における評価を学生に開示している。これにより、学生が自らの目標達成度合いを客観的に把握し、以降の就職活動に向けた課題を明確に持てるように促している。
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合)	実施期間5日間
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
5-2.「4.その他」の実施期間の内容		
5-3.上記回答内容に関する詳細	インターンシップ先企業等において、5日間以上(実働30時間以上)のインターンシップを行っている。一部サービス業の企業では、その業態に応じて週末のみ5日間といった変則的な日程で実習を行うケースもある。	
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとつての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してプログラムを設計している 2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している 3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている 4.受入企業等も、就業体験実施期間中の学生に対する評価を実施している 5.企業等と協働して作成した評価シートを活用し、具体的な効果を数値化して測定している 6.企業と協働して、PDCAを実施している
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	
	6-3.上記回答内容に関する詳細	インターンシップガイドラインを作成し、事前にインターンシップの意義や目的、スケジュールを受入企業に理解いただいている。その上で、受入企業担当者との協議の上、双方のニーズを反映したプログラムを構築している。担当教職員と企業等におけるインターンシップ担当者との面談は、キャリア形成支援活動の実施前と実施中、成果報告会の3度の機会を設けている。適宜ニーズを伺い、教育的効果と協働の効果の最大化に努めている。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	シラバス(ゲストユーザー→シラバス照会→科目名「インターンシップ(事前事後指導を含む)」で検索) https://passport-web.soc.shukutoku.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp 淑徳大学埼玉キャンパスのキャリア支援 https://www.shukutoku.ac.jp/career/saitama/
問い合わせ先	大学等名	淑徳大学
	担当部署名	キャリア教育・支援センター
	担当者役職名	課長補佐
	担当者氏名	岡田 裕子
	電話番号	03-5948-7104
メールアドレス	d-career-center@daijo.shukutoku.ac.jp	